

平成26年11月1日

会 告

一般社団法人日本結核病学会
認定制度委員会委員長 藤田 明

平成27年度以降の認定医・指導医の申請・更新に関する重要なお知らせ

本学会認定医・指導医制度では認定のための単位につきましては、結核・抗酸菌症認定医・指導医認定制度施行細則3に記載されておりますが、申請可能な生涯教育セミナー等の時期についての明確な記載がありませんでした。

認定医・指導医制度においては、認定医・指導医の先生方に新しい知識・技術を習得・更新していただくことが趣旨ですので、この度、規則・細則を改定し、下記のように明記致します。

今後（平成27年度以降）、認定医・指導医の申請・更新を予定されている先生におかれましては、生涯教育セミナー等の受講年度をご確認の上、申請されますようお願い致します。

なお、審議会が指定する結核・抗酸菌症に関連したプログラムには、日本呼吸器学会の他、日本感染症学会学術集会時の共同企画が追加となります。

記

1. 規則第3章 認定医・指導医の応募資格

(2) 指導医

5) 生涯教育セミナーについては認定医に認定された後に受講したものを単位として認める。

2. 細則3 認定の要件 単位取得の対象となる項目

(1) 過去5年間以内の結核・抗酸菌症生涯教育セミナー出席者

(2) 結核予防会医学科コース受講歴（過去5年間以内）・結核対策指導者育成コース修了者

(3) 過去5年間以内の審議会が指定する結核・抗酸菌症に関連したプログラム

※その他、平成27年度申請時より、申請書類の様式および記載事項についても一部変更があります。27年3月の総会終了以降に学会誌、ホームページで様式をお知らせします。